

**佐賀県総合運動場等施設整備に
関する提言書**

平成 28 年 11 月 16 日

佐賀県総合運動場等整備基本計画検討委員会

佐賀県総合運動場等整備基本計画検討委員会名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属・役職
有森 裕子	(株) RIGHTS. 取締役 スペシャルオリンピックス日本 理事長
石橋 裕子	NPO 法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会 理事長
岸川 千早	鳥栖市スポーツ推進委員
小早川 武徳	久光製薬(株) 久光製薬スプリングス 副部長
今 昌司	フリーランス・プランナー
坂元 康成	佐賀大学教育学部 教授
竹原 稔	(株) サガン・ドリームス 代表取締役社長
田部 純一	(株) JTB 総合研究所 コンサルティング第三部長
馬場 正尊	(株) オープン・エー 代表取締役社長
原田 宗彦	早稲田大学スポーツ科学学術院 教授 (一社) 日本スポーツツーリズム推進機構 会長
東島 敏隆	(公財) 佐賀県体育協会 理事長
藤井 洋恵	(一社) 佐賀県障がい者スポーツ協会 指導員
森 恵理子	武雄市スポーツ推進委員

1 はじめに

佐賀県総合運動場や佐賀県総合体育館があるエリアは、県を代表するスポーツ施設が集積したエリアとなっており、これまで長きにわたり全国レベルをはじめ、九州、県レベルの大会が多く開催されるなど高い評価を得てきたエリアである。

このエリアを構成する各施設は、昭和 51 年の若楠国体前後に整備されたものが多く、施設の老朽化とともに、現在のスポーツ施設に求められるスペックが足りていないなど、今後、大規模な大会の開催やキャンプなどへの対応が難しくなってきた。

このような状況の中、平成 35 年には約 50 年ぶりに国民体育大会・全国障害者スポーツ大会が開催されることから、各分野の専門家により構成された佐賀県総合運動場等整備基本計画検討委員会において、今後の佐賀県の浮揚にも繋げていけるよう当該「スポーツエリア」はどうあるべきかとの議論を重ねてきたところである。

県では、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会を一過性のイベントに終わらせることなく、大会終了後も①誰もがスポーツを楽しみ・語るさが、②アスリートが活躍するさが、③スポーツツーリズムの拠点さがという三つのレガシーを残すとの考えのもとに準備を進められており、佐賀県総合運動場・総合体育館エリアもまた、大会終了後も、長きにわたり県民の夢や感動を生み出す「スポーツレガシーエリア」として機能することや、将来の人口減少社会を鑑みて（※雇用創出による転入増や少子化対策に取り組んだとしても 2060 年には佐賀県の人口が 65 万人にまで減少すると言われている。）、当該「スポーツエリア」がその地域の活力を維持するための象徴となるべき場所となるといった視点も含め、これまで検討委員会で出された意見を整理し、提言としてまとめたところである。

今後、具体的な設計を進めるにあたっては、本提言を可能な限り取り入れながら、後世に誇れる施設となることを期待する。

2 施設整備の基本的な考え方

施設整備にあたっては、アスリートがベストパフォーマンスを発揮できるよう国体に向けた整備はもちろんのこと、国体後のことをしっかりと考え、スポーツをはじめとした様々な活動を通じて街の活性化にどう繋げていくのか、都市のアトラクションをどうつくるか、それを国体の後のレガシーとしてどう生かすか等を考え、施設整備を計画することが重要であると考えている。

3 なぜ、佐賀県総合運動場・総合体育館エリアを整備するのか

■より求心力を増すために、スポーツに関する施設を集中させること

佐賀県総合運動場・総合体育館のあるエリアは、競技場や水泳場、柔道場、剣道場などのスポーツに関する様々な施設が複合的に1カ所に集中しており、城内地区（佐賀駅南）の「芸術・文化エリア」に対比して、駅北の「スポーツエリア」としていずれも魅力を有する都市空間となっている。

また、県内・県外からのアクセスもよいことから、このエリアにスポーツに関する施設を集約することによって、スポーツと言えば、このエリアの風景がぱっと頭に浮かぶぐらい集中度を高めていくべきであり、県内だけでなく、県外からもスポーツのメッカとして認識されるようエリアの求心力や集客力を高めていくという戦略が重要と考えている。

4 施設整備において注意すべきこと

■県有施設の役割を明確化すること

県の施設の役割としては、市町の施設ではできないような催しを開催し、そこに県内外から人を集めるようにしなければならないと考えている。そのためにはプロの試合や全国レベルの大会が開催できるとともに、そのような試合を快適な環境で観戦できるようにする必要はある。

また、これに加え、今後30年、40年先を見据え、スポーツでの利用だけにとどまらず、コンサートや展示会、祭りなど、他目的でも利用が可能となるよう整備を行う必要があると考えている。

■各施設の役割を整理し、ターゲットを明確にすること

各施設の整備にあたっては、いいとこ取りのプラスプラスプラスの考え方ではなく、アスリートがベストパフォーマンスを発揮することは勿論のこと、県民が楽しみながらスポーツを行うような『する』スポーツを提供するのか、プロの試合やトップアスリートの競技などを観戦するような『観る』スポーツを提供するのかなど、各施設の役割を整理して、誰をターゲットにした施設を作るのかを明確にすることで、その施設に必要な整備内容も明確になり、結果、使いやすい施設になると考えている。

■施設の利用者、運営者を想定して整備する施設を考えること

施設を整備する時点から誰が使うのか、誰が運営するのかということを考えながらやらないと、出来た時に使いづらい施設になってしまうと考えている。

■再生可能エネルギーの活用などランニングコストの削減につながるような施設にすること

太陽光パネルの設置など再生可能エネルギーの活用や効果的な空調システムの導入など、施設に係るランニングコストの削減につながるような効果を考えて施設整備を行うことが必要であると考えている。

■県民にとって、スポーツだけでなく、多目的に使い、憩い、集えるような施設にすること

大規模な施設を整備する場合、どうやってランニングコストを生み出すのか、県民の生活にどうリンクしていくのかが重要になってくる。県民にとって大切な施設になるように、スポーツだけでなく、コンサートなどの文化行事など、様々な用途に活用できるとともに、老後や出産、子育ても含めて、安心して生活できるよう、このスポーツ施設が県民にとっての憩いの場であり、集える場所となることが重要であると考えている。

このためにも、スポーツをする人もしない人も、子どもからお年寄りまで、障害がある人もない人も、誰にとっても大切な施設となるように整備を行う必要がある。

【整備の方向性】

① スポーツを楽しむ環境を整える（「する」スポーツに対応した施設整備）

■ 国体の時だけ必要となる整備は仮設で対応すべき

国体の時だけのための施設整備は必要ないので、国体の開閉会式の時だけ使用するスタンド等については仮設で対応すべきである。

■ 「する」スポーツとしてのスポーツツーリズムを推進できる環境が必要

スポーツをするために、国内外から様々な人が集まってくるような、スポーツツーリズムを推進できるような施設が必要である。

■ 現在の陸上競技場は諸室等が不足しており、整備が必要

陸上競技場も総合体育館と同様に諸室などの不足により、大会運営に支障が出ていることから、大会開催のための必要な整備を行うべきである。整備にあたっては、サブトラックとの距離やVIPのセキュリティー、選手と観客の動線を考えると、現在のメインスタンドを活用すべきである。

■ 10月に開催される全障スポの対応には屋内プールが必要

全国障害者スポーツ大会は10月に開催されるので、50mプールは屋内にすることが必要である。また、屋内にすることで年中練習が出来て、競技力の向上も図ることができる。

■ 市村記念体育館は老朽化が進んでおり、今後の活用については検討が必要

築50年以上が経過し、体育館の床など施設の老朽化が進んでいることから、今後の活用について検討が必要である。

なお、市村記念体育館は城内の「芸術・文化エリア」に位置していることから、柔軟な発想で、スポーツだけでなく、文化的な活用も含めて考えることも必要である。

②競技力向上を支援する環境を整える（「育てる」スポーツに対応した施設整備）

■ボクシング場等の未普及競技のトレーニング場所の整備も必要

今後の競技力向上のため、ボクシング場・フェンシング場、エアライフル射撃場などの未普及競技のトレーニングができる施設を考える必要がある。

■総合体育館はトレーニングセンターとして整備することで重要性が高まる

総合体育館は様々な競技ができる場所であり、競技力強化のためのトレーニングセンター的な施設として整備することで、その重要性が高まることになる。

■選手を育てるという視点から合宿施設が必要

選手を育てるという視点から、障がい者にも配慮した合宿施設が必要である。県内のチームを強化していくには、県外から強いチームを招聘する必要があり、同時に合宿ができる施設が必要となる。

③トップアスリートやプロの試合が観戦できる環境を整える（「観る（LIVE）」スポーツに対応した施設整備）

■「観る」スポーツを考えるのであれば、運営する側、観客にとって適切なサイズを考えることが必要

運営する側にとって使いやすく、観客にとって見やすい施設とするためには適切なサイズ等を考えることが必要になる。「観る」スポーツの視点を持って整備した施設は「する」スポーツにも対応できる。

■ただ「見せる」施設ではなく、「魅せて楽しませる」施設を目指すべき

試合を見せるというのは、目で見せるだけではなくて、魅せて楽しませることであり、観客に「楽しんでいただいて」初めて収益が上がるかどうかの価値が出てくる。旧態依然とした顧客意識がない中では、よい施設は作ることはできない。

■現在の総合体育館では「観る」スポーツへの対応は難しい

総合体育館は選手育成の場としては素晴らしい施設であるが、2,000席程度の観客席しかなく、観客席数の問題や、選手の動線の問題、諸室の問題、収納の問題がある。「観る」スポーツに対応した施設を考えると、総合体育館では難しいので、新設アリーナの検討が必要である。

■ 県の施設でしかできない、「観る」スポーツに対応したアリーナの整備が必要

プロの試合や国内トップレベルの試合を快適な環境で観戦できる「観る」スポーツに対応したアリーナの整備が必要である。みんながそこで試合をやりたいと思うような県の施設でしかできないことをやるべきである。

■ 「観る」スポーツとしてのスポーツツーリズムの需要を吸収できる施設が必要

スポーツを観る機会を提供でき、スポーツ観戦のために国内外から様々な人が集まってくるような、スポーツツーリズムの需要を受け入れることができる施設が必要である。

④ 多目的な利用ができる環境を整える（「人々が憩いにぎわう」施設整備）

■ 子どもたちが遊べるように空間や場所を解放するなど、スポーツをしない人でもわくわくするような工夫が必要

子どもたちが体を動かせるような場所になるように空間や場所を開放し、陸上競技場のような広い空間で子どもたちを遊ばせるなど、スポーツをしない人でも日常的に気軽に楽しみ、わくわくするような工夫が必要である。

■ 公園のような空間を施設周辺に整備することが必要

陸上競技場と管理棟の間、陸上競技場とアリーナの間には公園のような空間として木陰や子どもの遊び場などの空間を整備することが望ましい。

■ スタンドとペDESTリアンデッキをつなげるなど、一体的な空間をつくるという目線を持って整備していくことが必要

エリアの中にあらゆるスポーツ施設が点在するという風にイメージするのではなく、その周りの余白の部分のデザインが重要になる。陸上競技場のバックスタンド東側のペDESTリアンデッキとスタンドをうまくつなげるなど、一体的な空間をつくるという目線を持って整備していくことが必要になる。

■ スポーツファンではない方々も施設に呼び込む工夫が必要

アリーナでもスタジアムでも、バスケットボールやサッカーを好きな人ばかりで埋めるのは難しい。好きでない人をどう呼び込むかの仕掛けが、利益の上がる施設かどうかになってくる。そのためには人を引き付けるイベント等が必要になる。

【エリアに付加すべき機能】

⑤ 障がい者や高齢者にやさしい施設整備

■ 障がい者用駐車場を各施設に整備すべき

各施設に直接行くために障がい者専用の駐車場が必ず必要になる。

■ 弱視の方の配慮も必要

弱視の方を考慮し、明るさや色合いも工夫する必要がある。

■ 通路のデザインなどは障がい者の利用を想定して整備すべき

通路のデザインをこだわって石畳などにされることがあるが、車椅子が通りづらいこともあるので、障がい者にとってどうかという視点で整備すべきである。

■ 観客としての障がい者や高齢者への対応が必要

障がい者スポーツの場は整備されてきているが、観客として来場される障がい者の方をどうオペレーションするのかを考えることが必要である。

併せて、高齢者への対応も配慮した施設にすべきである。

■ 多様な競技者の特徴に合わせた施設整備が必要

例えばサウンドテーブルテニスなど、防音設備が必要になる競技もあることから、多様な競技者の特徴に合わせた施設整備も必要である。

■ スポーツ施設だけのユニバーサルデザイン化だけでなく、周辺環境の動線も含めた整備が必要

スポーツ施設だけでなく、佐賀空港や駅などの玄関口からの動線も含めたユニバーサルデザイン化を検討していくことが必要である。

⑥ 新たな交通体系、アクセスの検討

■ 新たな交通体系の検討が必要

駐車場には限りがあるので、シャトルバスなどによる移動手段の検討が必要になる。

また、周辺に混雑を生むことなく、駐車場に行けるよう交通ルート of 検討も必要になる。駅から少しでも歩いてもらえるように、途中の道路をデザインするような工夫も必要になる。

■ 高速道路を利用して北から来られる車の動線も工夫すべき

高速道路を利用して北から総合運動場に行く場合に右折ができないので、車の動線を工夫すべきであり、あわせて利用者にとってわかりやすい標記にすることが必要である。

■ 駐車場の有効的な利用も含めて、公共交通機関を利用促進するような工夫が必要

駐車場を有料化するなど、有効的な利用も含めて、パークアンドライドなど公共交通機関を利用促進するような工夫が必要である。また、大規模なイベント時は一定距離離れたところの駐車場を活用し、臨時バスで送迎するなど、他の施設等との連携も必要である。

⑦ 利便性向上のための駐車場整備

■ 十分な数の駐車スペースの確保が必要

駐車場は、『する』人だけを想定した数で設計されていて、『観る』人のことまで考えた数になっていないので、十分な数の駐車場の確保が必要である。

■ 選手、関係者、観客の駐車場の確保が必要

大会が重なると車を駐車することができなくなることから、駐車場の確保が必要になる。また、選手は道具を持って来るので、出来るだけ近いところに選手用の駐車場を配置することが必要になる。

■ 駐車場はシンプルに整備すべき

興業者にとって駐車場を多目的に利用できるように、駐車場はシンプルに整備する必要がある。

⑧ 防災拠点としての施設整備

■ 防災拠点となるような施設として整備が必要

大規模な災害が起こった時の防災拠点となるような施設を考えて整備する必要がある。

■ 防災拠点として考えるのであれば、冠水対策が必要

総合運動場は大雨が降った時に冠水している。防災の拠点として考えるのであれば、その対策が必要になる。

⑨収益を生み出すような施設の検討

■コンテンツを上手く活かして利益を生み出すことが必要

佐賀県には久光製薬スプリングスのバレーボール、サガン鳥栖のサッカーなど、魅力的なスポーツコンテンツがあることから、このようなコンテンツを上手く活かしながら、プロフィットセンターとなるように、民間へ空間を開放していくことによって、エリア全体として収益を上げていくことが必要である。

■マーケットが寄ってくるような施設づくりが必要

これからの佐賀県の財政を考え、これまでのような国体のためにというプロダクトアウトの考え方ではなく、マーケットが寄ってくるような稼げる施設づくりが必要になる。

■プロフィットセンターとなるためには合宿所が必要

堺のナショナルトレーニングセンターの敷地内に大阪サッカー協会が人工芝とホテルを作っているが、これがプロフィットセンターである。総合運動場には人工芝のグラウンドができるので、管理棟を合宿所にするなどを検討する必要がある。

■中途半端な大きさでは、経営的に難しくなる

アリーナの場合、中途半端な施設を作っても、負の積み重ねになってしまう。観客席は3,000席では経営的に難しい。ビッグネームのライブを誘致しても、一回の興業で10,000~15,000人客が入らないとペイできず、3,000席では呼んで来ることはできないので、どのような大会を開催するかなどを考えて施設を整備する必要がある。

■収益のことを考え、カフェやレストランを作ったり、駐車場の有料化の検討も必要

収益のことを考えると、施設の中にカフェやレストランを作ったり、駐車場を有料化するなどの方法がある。その収益を利用者に別の形で還元する仕組みを検討する必要がある。

■施設で収益を上げ、その収益を還元していく仕組みを検討することが必要

スポーツを産業として捉え、スポーツで稼いだ収益をスポーツに再投資して循環させるような仕組みを県が後押しできるよう検討する必要がある。

■都市戦略の中でどう施設と人材が動いていけるのかが重要

収益を上げるような施設とするためには、「観る」スポーツ前提の高機能に整備された施設と、そのような施設をうまく稼働させる組織と人材がいて、その人材組織が長期間の戦略に基づいてコンテンツをプロデュースしてプロモートし、それが都市戦略とどうコミットしていくのかというところまで考えていくことが必要になる。